

26. 10. 31

佐倉市

教育センターだより Vol. 34

平成26年10月31日発行／佐倉市教育センター／TEL. 043(486) 2400 http://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/13-6-0-0_6.html

読書の秋にちなんで

佐倉市教育センター所長 真 下 誠

秋本番となり、大変過ごしやすい季節になりました。極端な寒暖がなく、季節の中で秋が好きだという方も多いのではないかでしょうか。さて、秋といえば、「芸術の秋」「食欲の秋」「スポーツの秋」「食欲の秋」「行楽の秋」「実りの秋」「味覚の秋」などと表現されるように、秋の代名詞は数多くあります。これも「秋好き」の多いいわれなのかも知れません。また、秋には文化祭、体育祭、地域のお祭りなどの行事も目白押しで、心躍る時期もあります。私も子供のころ、地域のお祭りが近づくとあと何日と指折り数えて楽しみにしていた一人でした。

数ある秋の代名詞の中の「読書の秋」にちなんで、読書について考えてみたいと思います。私事で申し訳ありませんが、私は小学生時代ほとんど読書をした覚えがありません。読書が嫌いだからではなく、なんとなく読まない環境にあり、それに慣れてしまったからなのでしょう。漫画も読まない少年でした。それが、きっかけは定かではありませんが、中学生から徐々に読書に親しみ、漫画雑誌を定期購読し、社会人になると鞄に本が入っていないと落ち着かないくらいの読書中毒になってしまいました。10年前、こんなことがありました。東京への出張の際、行きの電車で読みかけの本を読み終えてしまい、帰りの電車のなかで読む本がなく、どうしようと不安になり、あわててコンビニに駆け込み、目に留まった文庫本を購入した覚えもあります。本を読むのは、これこれこういう目的のために読むという意識はありません。続きを読むとなるのか、犯人はだれなのかという単純な理由からなのでしょう。

今、改めて読書をしたことで得たものはと自問自答してみると、①言葉を覚え、その使い方を知ることができた。②いろいろな世界を間接体験できた。③著者の思いや考えに触れることで、自分の思考が広がり、または整理することができた。以上のようなことが挙げられるのかなと思います。本を読むということは、その本の著者の価値観や思考・思いに触れることだと思います。ですから、本を読むということは、著者との対話ともいえるかもしれません。

さて、平成26年度全国学力学習状況調査において、以下の児童生徒は、国語、算数・数学において、正答率が高い傾向が見られました。①読書好きな児童生徒、②読書の時間が長い児童生徒、③図書館等の利用頻度が高い児童生徒、④新聞を読んでいる児童生徒。読書には読み手を成長させる不思議な力があることは確かなようです。

佐倉市の小中学校では、「みんなでやる」「毎日やる」「好きな本でよい」「ただ読むだけ」の4原則のもと、10分間程度の「朝の読書」に取り組んでいます。また、その他にも、保護者やボランティアの方々による読み聞かせ、図書委員会による新刊本の紹介、図書館司書が作成する図書だよりの発行など読書活動の推進に努めています。その中でも、小竹小学校は、本年度、読書活動の推進に優れた活動を行っていることが認められ、子どもの読書活動優秀実践校の文部科学大臣表彰を受賞しました。

学校の先生方、保護者の皆様方、地域の皆様方など大人の方々が、子供たちが活字に触れる機会を意図的に作ったり、この本読んでみようと思うような仕掛けをしたりして、本に触れるきっかけづくりを提供していただけたら本当にありがたいことだと思います。

秋の夜長・・・ぜひ本と一緒に過ごしいただければと思います。



特別支援教育

この夏も特別支援教育に携わる先生方の専門性の向上を目指し、研修会を実施しました。

インクルーシブ教育システムの構築においては、特別な支援が必要な子供に対してチームで支援することが求められます。今年度は、横のつながりを意識した研修会を設定しました。



特別支援教育支援員研修会

グループ別研修では、印旛特別支援学校や桜ヶ丘特別支援学校など、障害種別に専門性の高い先生をお招きして個々が抱える課題の解決を図りました。

「すぐにできる手立てのヒントをいただいた」「他校での取組が参考になった」などの感想が寄せられました。

支援員の方々が支援にあたる子供たちの課題は多岐にわたります。各校においては、特別支援教育支援員が、対応に悩んでいるときには一緒に解決にあたることのできる連携体制をお願いします。

特別支援学級担当者研修会

この夏は、乳幼期から就学前までの発達の気になる子供の支援にあたる「佐倉市さくらんぼ園」(療育機関)の施設参観を取り入れた研修を実施しました。

特別な支援が必要な子供の「困り感」は少しずつ形を変えながらも継続的にあるものです。今回の参観や、管理者の須藤さんのお話を伺い、改めて保護者に寄り添うことや、適切な支援を引継いでいくことの大切さを学びました。



参加者の声

- ・初めてさくらんぼ園を見学したが、なぜ親たちが心の拠り所としているかがわかった。
- ・人間関係の基礎は母子関係にあるという話が印象に残った。

今回の研修会では、課題別協議も実施しました。特別支援学級担任は校内では少数です。指導支援について、一人で悩まずに横のつながりを大切にしていきましょう。

インクルーシブ教育システム構築モデル事業

インクルーシブ教育システム構築モデル事業の研究が2年目に入りました。

言語通級指導教室4校を拠点校にし、ことばの発達の面で支援が必要な子供を中心に研究を進めていますが、インクルーシブ教育システムでは、あらゆる場において、すべての特別な支援が必要な幼児児童生徒に対して適切な対応をしていくことが重要です。

そこで重要なキーワードになるのが「合理的配慮」です。

合理的配慮とは

障害のある子供が、他の子供と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適切な変更・調整を行うことであり、障害のある子供に対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要なものであり、学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は、過度の負担を課さないもの

中央教育審議会初等中等教育分科会「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」平成24年7月より



学校でできる（すでにしている）合理的配慮とは

子供の教育的ニーズに対し、「よりわかりやすい学習」「より生活しやすい環境」につながる配慮

①



②



③



①知的発達に課題がある子供に、色や文字など視覚的なヒントで理解しやすくします。

②弱視がある子供に、「書見台」で角度をつけて文字を見やすくします。

③難聴のある子供に、やっている課題を文字で示し、活動を理解しやすくします。

その他にも・・・

○書字が困難な児童が黒板の文字をノートに写す代わりにタブレット端末を使用している例があります。

○視知覚が困難な生徒が別室で、テスト時間を長くして実施している例があります。

一人一人の困難さに対する適切な配慮が合理的配慮につながります！！

夏の研修講座から

教育相談基礎講座

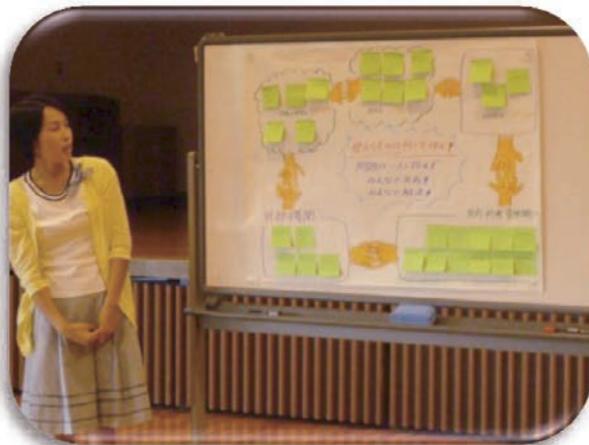
今年の夏も、教育センター主催で行った多くの研修講座で先生方が研鑽を積まれました。教育センターでは、教育相談の理論と技法の習得、そして児童生徒のもつさまざまな問題解決に向けた指導力の育成を目指し、毎年「教育相談基礎講座」を開講しています。先生方が現在抱えている課題の解決や指導力の向上を目指し、今年度は22名の先生方が受講されました。

講座内容

- 「問題行動の理解と対応」
- 「不登校児童生徒の理解と対応」
- 「ミニカウンセリングの理論と実践」
- 「発達障害の理解と対応」
- 「構成的グループエンカウンターの理論と実践」
- 「教育相談の意義」
- 「インシデントプロセスによる事例研究」

- 佐倉市教育委員会指導課
- 佐倉市教育委員会指導課
- 佐倉市立臼井小学校長
- 特別支援アドバイザー
- 佐倉市立間野台小学校長
- 千葉大学 客員教授
- 佐倉市立臼井中学校教諭
- 山田真史指導主事
- 村上武宏指導主事
- 杉本 勉 先生
- 比留間信夫 先生
- 山本 昌弘 先生
- 滝本 信行 先生
- 根本 栄治 先生

研修会の様子から



教育相談基礎講座を受講したことによって、子供たちを「受容すること」「理解を深めること」「傾聴すること」など、児童・生徒理解の基本を学ぶことができたという感想が多く寄せられました。

佐倉市の教育相談事業～適応指導教室の運営～

本ページでは、適応指導教室の運営や日々の様子等について、ご紹介いたします。

不登校相談ネットワークづくりの構築

保護者への働きかけ

○保護者面談の実施（希望者）

- 年間2回予定しています。今年度は、10・3月に実施予定です。

○毎月のお便り発行

- 毎月の行事予定や日々の様子について、お便りで周知しています。

各学校との連携

○適応指導教室運営の周知

○出席状況や日々の様子についての連絡

- 毎月の報告の他に、日々の出席状況等、学校との連携を図っています。

○相談員学校訪問

- 年間2回の相談員学校訪問

適応指導教室の取組

○児童生徒のニーズに合わせた支援

○コミュニケーションをとおして、信頼関係の構築

○体験活動の充実

○保護者からの相談や面談をとおして、顔が見える関係づくりの構築

体験活動の充実

体験活動では、子供たちの生き生きとした表情が見られます。

今後も活動を継続し、心のエネルギーをためていきます。



チューリップ広場



武家屋敷



ジャガイモ掘り



空港見学

今後に 向けて

適応指導教室は、学習や小集団生活の場を提供しています。コミュニケーションをとおして、自己肯定感を高めるとともに、他の人との信頼関係を築いていくことで、学校生活への復帰をめざします。今後も各学校のご理解・ご協力をお願いいたします。

適応指導教室だより

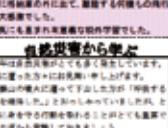
月	火	水	木	金
6	7 創作活動	8	9	10
13 体験の日	14 おはなし会	15	16	17
20	21	22	23	24 保護者会
27 展示会	28	29	30	31

創作活動 コラージュ



*28日開催典会のため1時遅めです。

空港見学



*9月22日に成田空港内にある整備工場を実習してきました。

成田市に航空機整備工場に関する内容を教えていた

所の担当者の方に話を聞いて、成田市に航空機整備工場があることを学びました。

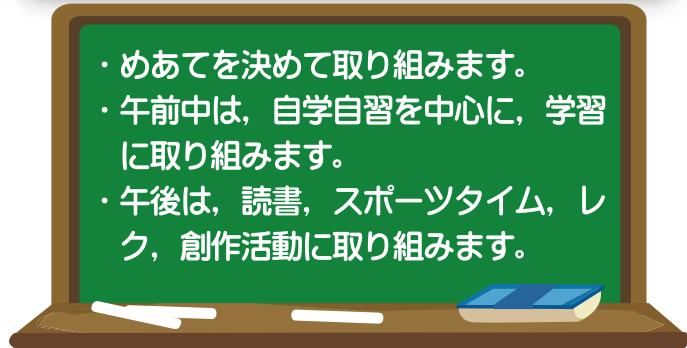
その後、成田市に出て、整備する何種もの飛行機

を見てきました。

成田市にも直通する飛行機を見学しました。

成田市にも直通する飛行機を見学しました。

- ・めあてを決めて取り組みます。
- ・午前中は、自学自習を中心に、学習に取り組みます。
- ・午後は、読書、スポーツタイム、レク、創作活動に取り組みます。



各種相談窓口ご案内

このようなとき、どこに相談したらよいか。
下記の相談機関にご連絡ください。

●相談機関一覧●

平成26年9月末作成

区分	施設名	電話番号	相談内容	備考
佐倉市	子育て支援センター育児相談	043-460-2040	相談内容に応じて、保育士・看護師・栄養士が対応	10:00~17:00 (水)は除く
	佐倉市教育センター	043-486-2400	発達相談、不適応、児童生徒の不登校問題、いじめなど、家庭・学校などの教育に関すること全般	月~金 8:30~17:15
	佐倉市教育電話相談室（ヤングプラザ） 佐倉市適応指導教室（佐倉教室）	043-484-6611	不適応、児童生徒の不登校問題、いじめなど、家庭・学校などの教育に関すること全般	月~金 9:00~16:00
	佐倉市適応指導教室（志津教室）	043-489-1002	不適応、児童生徒の不登校問題、いじめなど、家庭・学校などの教育に関すること全般	月~金 9:00~10:00 15:00~16:00
	児童青少年課 家庭児童相談	043-484-6263	児童虐待、子供の養育の悩み、非行などで18歳未満の子供に関する様々な相談	月~金 8:30~17:15 面接、訪問での対応も可能
千葉県	千葉県子どもと親のサポートセンター	0120-415-446	発達相談、いじめ、不登校などに関する相談 ※いじめに関する電話相談は24時間受付	来所 9:00~17:00 電話 8:30~17:15
	千葉県総合教育センター特別支援教育部	043-207-6025	発達相談	月~金 9:00~17:00
	千葉県中央児童相談所	043-253-4101	18歳未満の児童に関するあらゆる相談	月~金 9:00~17:00
	子ども家庭 110番	043-252-1152	児童虐待に関する相談、通告の受付	24時間 365日
	北緯教育相談ダイヤル	043-486-6019	学校生活に関すること、心や体に関すること、 その他の心配事に関する相談	月~金 9:00~17:00
	印旛健康福祉センター家庭児童相談室	043-483-1133	児童虐待、いじめ、ひきこもり、不登校についての相談・ 窓口	月~金 9:00~17:00
	千葉県警察少年センター（ヤング・テレホン）	0120-783-497	未成年者の非行、家庭内暴力、犯罪被害、交友関係	月~金 9:00~17:00
	千葉いのちの電話	043-227-3900	家族、自殺防止、いじめなど（24時間）	24時間 365日
	千葉県女性サポートセンター	043-206-8002	DV、女性が抱える悩み	24時間年中無休
	国立病院機構下緯精神医療センター	043-291-1221	思春期外来（15歳～18歳までの方の診療）	
	千葉県精神保健福祉センター	043-263-3893	こころの健康に関する悩み	9:00~16:30
		043-268-7830		13:00~18:30
		043-268-7474		13:00~18:30

編集後記

秋も深まり、各学校におかれましては、充実した教育活動がなされていることだと思います。これまで研鑽されてきた成果が実を結び、佐倉の教育力向上が図れるよう、教育センターも各学校の支援にあたってまいります。引き続き、教育センターを活用していただけますよう宜しくお願ひいたします。